

案件概要書

2025 年 6 月 24 日

1. 基本情報

- (1) 国名：パキスタン・イスラム共和国（以下、「パキスタン」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
(The Project for Human Resource Development Scholarship)
- (4) 計画概要：パキスタン政府中枢において政策決定に携わることが期待される若手行政官の本邦大学院における学位（修士号・博士号）取得を 4 期に亘り支援することにより、同国の重点開発課題に関する施策・取組の進展及び同国との人的ネットワークの構築を図り、もって二国間関係の強化に寄与する。

2. 計画の背景と必要性

(1) 本計画を実施する外交的意義

パキスタンは、世界第 5 位である 2 億 4 千万人を超える人口を擁し、インド、中国、アフガニスタン、イランといったアジアと中東の結節点に位置し、我が国にとって地政学的重要性を有している。また、隣国であるアフガニスタンの不安定化を受け、国境付近ではテロ発生件数が増加傾向にある。

我が国は、パキスタンの経済的安定は、同国のみならず地域の平和と安定に寄与するものであり、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現につながり、二国間関係を一層強化するものである。2018 年から継続実施してきた「人材育成奨学計画」により、パキスタン政府で二国間協力事業の実施に従事する人材が輩出されてきたところ、今後も、同国政府に親日派のクリティカル・マスが形成されることで、同国が日本の外交政策を理解し、JICA 事業等を円滑に実施する等、二国間関係を一層強化することが期待される。

(2) パキスタンにおける政府職員人材育成の課題及び本計画の位置付け

パキスタン政府は、国家第 13 次 5 か年計画「URAAN PAKISTAN」（2024 年～2029 年）を掲げ、主要産業の促進を通じた輸出増、環境持続性・気候変動対応政策の実施、持続可能なエネルギーの確保等を重点分野に挙げている。また、同計画の中では、それらの目標達成に向けて、ガバナンス・組織改革のため「公共セクターの能力向上と変容」を掲げ、行財政機関及び開発課題を担う政府機関の組織体制や行政官の能力向上を早期に取り組む必要性を示している。

こうした状況を受け、我が国は、対パキスタン国別開発協力方針（2023 年 9 月）では、「中間層の拡大を通じた安定的かつ持続可能な社会の構築」に根差した事業を推進することとしており、特に、同方針にある以下の重点分野に従事する行政官の政策立案能力の向上を促進することが重要である。

・投資環境の整備を通じた質の高い経済成長の推進（含：経済安定化に関する行財政改革、産業構造の多角化促進、電力インフラ整備、気候変動対策）

我が国には、これら課題の解決に貢献する行政官を本邦にて育成することが求めら

れている。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 実施内容

ア 施設・機材コンポーネント：該当なし

イ コンサルティング・サービス / ソフトコンポーネントの内容

(ア) 上記特定分野に従事する若手行政官（1期あたり修士課程 16 人、博士課程 1 人）の募集選考、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備、奨学金給付、大学への授業料等支払い等

(イ) 他の類似留学事業との比較優位性確保（留学中の日本政府関係者等との人脈構築及び帰国後の在外公館・JDS 帰国生とのネットワーキング等）

(2) 期待される開発効果：

- ・若手行政官が、我が国において、同国の重点課題に対応する学位を取得し、帰国後、所属組織等において同国の計画策定・政策立案にリーダーシップを発揮することで、当該組織の機能が強化されるとともに、帰国後、親日派行政官が本国政府においてクリティカル・マスを形成する。

- ・留学する若手行政官と日本政府職員との人脈構築が進み、二国間関係が強化される。

- ・留学生を受け入れる本邦大学やコミュニティにおける国際的な学術的ネットワーク及び国際友好親善が強化される。

ウ 計画実施機関／実施体制：経済関係省経済関係局（Economic Affairs Division, Ministry of Economic Affairs）

エ 他ドナーとの連携・役割分担：該当なし

オ 運営／維持管理体制：以下のとおり、政府関係者及び日本側関係者により構成される運営委員会を設置し、運用に関する協議や最終候補者の推挙等を行う。

- ・運営委員会の構成要員：経済関係省経済関係局、人事院、外務省、在パキスタン日本国大使館、JICA パキスタン事務所

(3) その他特記事項：

- ・環境社会配慮カテゴリー分類：C

- ・ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

4. 本計画に適用する類似案件の教訓

過去の JDS に関する基礎研究報告書において、本計画が価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるためには、事業介入方法の明確化や比較優位の確保が重要と指摘されていることから、「人材育成奨学計画」の事業全体としては、幹部候補の行政官のみを対象とした戦略性を打ち出し、充実させた留学プログラムの選考前広報を通じて、他の奨学金事業とは異なり、帰国後に政府の幹部職員として政策決定にリーダーシップを発揮する人材を選出できるように工夫している。

また、過去の事業では、専攻分野・受入大学等に関して年度ごとに計画され、揺らぎが生じ、本邦の事業関係者にとり計画性をもって受入体制を整えにくいこともあった

ことから、2008 年度以降は、国別開発協力方針において中長期的に取り組むことが特定された課題に携わる行政官を対象として、受入計画を 4 期分まとめて策定することとし、同一の受入大学・研究科において連続性ある形で同一国の行政官を受け入れるよう、運営委員会が派遣元となる省庁や人材の選出に取り組んでいる。

以 上